

# 仕 様 書

1 品名 自公転式スターラー

2 数量 一式

(自公転式スターラー1台, アクリル製ガイド1個, スターラーバー5本, ビニールチューブ)

3 基本的要件 (機能, 性能, 規格)

- ① 回転数は100～1200r/minの範囲で可変式であること。
- ② 500mL三角フラスコが5本同時に攪拌可能であること。
- ③ 1L三角フラスコが3本同時に攪拌可能であること。
- ④ 自公転速度比は10:1であること。
- ⑤ 運転用タイマーが6時間まで設定可能であること。
- ⑥ 外形寸法が424×338×171mm (幅×奥行×高さ) 以下であること。
- ⑦ 公転半径は18mm程度であること。
- ⑧ タイマー及び回転数はダイヤル式で調整可能であること。
- ⑨ 電源はAC100V 1Aで使用可能であること。
- ⑩ 付属のスターラーバーは36mmのビニール皮膜付きであること。

4 納入条件

- (1) 機器の搬入及び設置を含む。
- (2) 設置完了後は, 機器が十分性能を発揮できるよう, 据付調整を行い, 正常に稼動することを確認すること。
- (3) 本市職員等に機器の操作方法及び保守管理に必要な技術について説明を行うこと。
- (4) 納入した機器に関して, 1年以内に発生した不具合については, 本市職員の指示に従い無償にて修理, 交換等必要な措置を行うものとする。ただし, 納入者に責任が無いことが明確の場合はこの限りではない。
- (5) その他, 設置上必要とされる費用等については, 見積りに含むものとする。
- (6) 現存機器を引き取ること。

T A I T E C 製 自公転式スターラー GR-5

5 銘柄等 (下記銘柄とする。)

T A I T E C 製 自公転式スターラー GR-5

6 納入場所

宇都宮市竹林町972番地  
衛生環境試験所

7 納入期限

令和6年3月29日

8 その他

- (1) 納入の際は、事前に納入予定日時を担当課と協議のうえ、指示する場所に設置すること。
- (2) 設置後、梱包材等は引き取ること。
- (3) 必要に応じ、取扱および操作に関する説明を十分に行うこと。